

警察署協議会会議録

筑紫野警察署協議会

開催年月日時	令和元年6月17日 午後4時30分 から 令和元年6月17日 午後5時40分 まで	
開催場所	筑紫野警察署 会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下7名
	警察署	署長、副署長、刑事管理官、総務課長 会計課長、生活安全課長、地域課長 刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長 警備課長、被害者支援係長
議事概要		
<p>【委嘱状交付】</p> <p>【会長・副会長選任】</p> <p>【会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 縁があり、大役を務めさせていただくことになった。2年間しっかりと務めさせていただくので、よろしく願います。 <p>【副会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大役を務めさせてもらうことになり、お礼申し上げます。会長を支えながら、しっかりとやっていきたいと思う。 ○ 警察の皆様には、頑張っていたきたいと思うので、今後ともよろしく願います。 <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本日は、大変お忙しい中、御出席いただきお礼申し上げます。 ○ 先程、皆様の互選により警察署協議会の会長、副会長が決定した。会長、副会長は、議事進行等大変であるが、よろしく願います。また、新たに加わった3名の委員の皆様にあっても、これからよろしく願います。 ○ 今回の警察署協議会は、元号が改正して初めての開催となる。新しい委員が加わったこともあり、警察署協議会設置の根拠、目的についてお話する。 ○ 平成12年に一部改正された警察法に設置根拠が規定され、その翌年から警 		

様式第3号(第5、第6の1、第6の2関係)(その2)

議 事 概 要

察署協議会が設置された。設置の目的は大きく二つある。一つ目は、警察署の業務運営に多くの民意を反映させること。二つ目は、警察署の業務内容を御理解頂くため、警察署の活動や取組について報告することである。委員の皆様には、警察の在り方や活動、取組について様々な御意見を賜りたい。

- 管内の治安情勢について報告する。犯罪の発生状況については、ここ数年減少しているが、今年に限っては、去年と比べて増加している。交通事故発生件数は、年々減少傾向である。総じて良好であるものの、個別に見ると詐欺、女性を狙った犯罪、飲酒運転が増加傾向にある。
- 安全安心なまちづくりのため、皆様方から御意見を頂戴しながら、対策をとっていききたいので、よろしくお願い申し上げます。

【自己紹介】

【報告事項等】

- 1 働き方改革について(総務課長)
 - (1) 警察におけるワークライフバランス推進行動計画
 - (2) 具体的な取組事項
 - ア 全職員のワークライフバランスの推進
 - イ 仕事と家庭を両立できる職場環境の整備
 - ウ 女性職員の活躍促進
- 2 少年を取り巻く現状と課題について(生活安全課長)
 - (1) 非行少年の検挙補導等状況
 - (2) 福祉犯事件検挙等状況
 - (3) 児童虐待事案への対応状況
 - (4) 課題

【質疑応答】

- 委員から「警察署では、色々と工夫されて働き方改革の成果をあげていることに感心する。私の勤務先でもシステムの効率化や不要な仕事をしていないか等の見直しを行っている。これに関しては、それなりの努力が必要であると感じている。警察の両立支援サポート等も参考に、当方でも働き方改革を推進していきたいと思う。」旨の意見があった。
- 委員から「警察は、小・中・高等学校でアンケート調査等をしているか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「各学校個別にアンケート調査は実施していない。学校とは連携を密にしており、非行防止教室や防犯講話等の際にも積極的に情報交換をしている。」旨の回答があった。
- 会長から「一般の人の視点と犯罪者の視点は異なり、犯罪者の気持ちは全く分からない。犯罪者の心理等も分析して防犯に努めていかなければいけないと思う。」旨の意見があった。

様式第3号（第5、第6の1、第6の2関係）（その2）

議 事 概 要

【閉会】

以上で、令和元年度第1回筑紫野警察署協議会を閉会する。